

製菓衛生師法（昭和四十一年法律第百十五号）第四条第一項に規定する試験を次のとおり実施します。

平成二十四年四月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 試験の日時及び場所

- 1 日時 平成二十四年八月二十日（月曜日） 午後二時から午後四時まで
- 2 場所 奈良市船橋町一〇番地 奈良県立大学

二 受験手続等

1 受験願書の配布

平成二十四年六月一日（金曜日）から消費・生活安全課、郡山保健所、葛城保健所、桜井保健所、吉野保健所及び内吉野保健所において配布します。

2 受験願書の受付日時及び受付場所

受付日時	受付場所
平成二十四年七月二日（月曜日）から 同月六日（金曜日）まで	消費・生活安全課
午前九時から午後四時まで	郡山保健所
	葛城保健所
	桜井保健所
	吉野保健所
	内吉野保健所

3 受験願書の提出方法

受付場所に持参してください。

三 受験手数料

九千四百円（奈良県収入証紙を受験願書に貼り付けて納付してください。）

四 受験票の交付

受験願書を受理したときは、受験票を交付するとともに必要事項を通知します。

五 合格者の発表

平成二十四年九月二十五日（火曜日）午前十時に県庁前掲示場及び受験願書を受け

付けた保健所内に合格者の受験番号を掲示するとともに、本人に通知します。

六 その他

この試験についての問い合わせは、奈良市登大路町三〇番地 奈良県くらし創造部
消費・生活安全課（電話〇七四二一七一八六八一）において受け付けます。